

善隣

No.466 通巻733

2016年（平成28年）4月1日発行（毎月1日発行）

2016

4



一般社団法人 国際善隣協会



善 隣 目 次 2016年 4 月号

公開講演会記録

- 「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第4集の3
 絵葉書から見た満洲観光
 ーハルビンを事例として……………毛利康秀 2
- 紛争解決論から考える尖閣・竹島・北方四島
 ー過去の経過と未来の方向……………名嘉憲夫 10
- 中国とASEANの関係について……………鄭祥林 18

「建国大学同窓会会報」第94号（最終号）より

- 解散総会で有終の美飾る
 ー「天行健、帰大道」を信ず……………山口一郎 22
- 建国大学の思い出など……………安達三季生 23

中国ウォッチング……………編・訳 上松玲子 26

合評会傍聴記

- 『挑戦する満洲研究
 ー地域・民族・時間ー』を合評する……………福島靖男 28

陶々俳壇……………馬場由紀子選／大内善一 31

協会通信・会員だより・同好会だより・編集後記…………… 32

2016年 4月の行事予定…………… 33

善 隣 第466号 通巻733号

2016（平成28）年 4 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03（3573）3051

FAX 03（3573）1783

発行人 矢野一彌

印刷所 旬ゆにおんプレス

定価（送料共）一部300円 年額3,600円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

表 紙

上野恩賜公園の桜

（撮影：福島靖男）

表紙2

国際善隣学院ベトナム留学生懇談会

（撮影：福島靖男）

裏表紙

上：北九州市立国際友好記念図書館

下：北九州市旧門司三井倶楽部

（撮影：姜晋如）

「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第4集の3

絵葉書から見た満洲観光

— ハルビンを事例として

日本大学文学部 情報科学研究所研究員 毛利康秀



はじめに

本報告は、中国東北部（満洲）に立地するハルビン（ハルピン、哈爾濱）市を題材とした絵葉書群（以下、ハルビン絵葉書）に着目し、メディア論ならびにツーリズム論の視点を加えつつ、ハルビン観光に及ぼした影響およびその社会的意味についての再検討を試みるものである。

絵葉書は、画像情報に私信を加えて相手にメッセージを伝達できるコミュニケーション・メディアである。旅行先で印象的な風景を友人に伝えたいと思えば、現地で絵葉書を買求め、簡単な私信を添えて投函すればよい。今日では、携帯電話

話やスマートフォンなどの情報端末を利用して、写真つき電子メール（いわゆる写メール）を送ることが当たり前になっているが、それらが普及する以前は絵葉書がその役割を担っていた。「画像情報＋私信を相手に伝達するコミュニケーション」という意味において、絵葉書は「写メールの起源」ともいえるべき存在であり、それは1世紀以上前から実現していたのである。

さて、ツーリズム（観光）研究の分野では、近年「コンテンツツーリズム」の概念が提起され、研究が進みつつある。これは小説や映画、ドラマ、漫画、アニメなどの作品（コンテンツ）に関連のある場所を訪れる形態の観光（ツーリズム）を指す。例えば、ハルビンは歴史の浅い

街であり、歴史的・伝統的な観光資源があるわけではないが、戦前期のハルビンは小説『ハルピン夜話』の舞台になった街として知られており、異国情緒（そして多分には夜の歓楽街での楽しみ）を求めて多くの日本人が訪れた。ハルビンは、コンテンツツーリズムの先駆的な舞台となった街であったと見なすことができる。

ハルビンを訪れた日本人旅行者は絵葉書を買求め、内地の家族や友人に差し出した。そこには、現地を訪れた感想が率直に綴られているものが多い。未使用のものも国内に持ち帰られて人々の目に触れ、ハルビンに対する街のイメージが強く喚起された。『ハルピン夜話』が文字情報から異国情緒をかき立てるメディア

アであるならば、ハルビン絵葉書は視覚的な画像情報を伝えるメディアとして同様に機能したと考えられる。

そこで、本報告では、ハルビン絵葉書の概要ならびに実際に使用された絵葉書の事例の紹介を行い、当時の日本人旅行者がハルビンに対して抱いていたイメージを浮かび上がらせたい。

1 メディアとしての絵葉書

まず、「メディアとしての絵葉書」について整理する。

絵葉書は、画像情報を大量に複製し流通させるメディア（媒体）である。その字義のとおり、絵画やイラストをあしらったものが想起されるが、写真を印刷した絵葉書もまた多く、流通量でいえばむしろ写真絵葉書の方が主流をなした。

絵葉書は1870年頃のドイツに起源を発するとされ、19世紀末から20世紀前半にかけて欧米各国で発行されるようになった。日本における絵葉書は、1900年10月、私製葉書の発行を許可する通信省令が出されたことより始まる。これにより民間から絵葉書が売り出されるようになり、官製の絵葉書も登場して収集ブームが巻き起こった。日露戦争の戦勝

を記念する絵葉書は特に人気で、発売日には長蛇の列ができ、混雑のため死者まで出る騒ぎになったという。

絵葉書の流行は世界的規模で起こっており、フランスの文献によると、1905年における世界の絵葉書の発行数は18億2967万枚に達していた。

1920年代までの写真絵葉書は、事件やニュースに関する画像情報を伝達するマスメディアとしても機能した。当時は新聞紙に写真を印刷する技術が未発達であり、写真を広く大衆に伝達する役割は絵葉書が担っていた。

1923年に発生した関東大震災では、凄惨な災害の状況を伝えようとする膨大な量の写真絵葉書が発行され、全国に流通した。多数の焼死体が克明に映し出されたものまで出回り、当局によって発売禁止にされるものまであったという。当時の写真絵葉書は、現在の写真週刊誌と同等の機能さえ果たしていたのである。

1930年代以降、画像情報を伝達するメディアとして画報やグラフ誌等の雑誌が発達し、新聞紙面上にも写真が掲載されるようになる。それに伴い、絵葉書のマスメディアとしての役割は減少し、差出人から受取人へと伝達される私的なパーソナルメディアとしての役割が残っ

ていく。

旅行先での土産物は絵葉書が定番であった。当時、カメラはまだ高価なものであり普及しておらず、旅先の風景を持ち帰るアイテムとして絵葉書は人気であった。現在でも、絵葉書は観光土産としてその命脈を保っている。

2 ハルビン絵葉書の特徴

戦前の日本では、内地はもとより、台湾、樺太、関東州、朝鮮半島、南洋群島など、外地の絵葉書も多数発行された。満洲の絵葉書も数多く、ハルビン絵葉書はその中の一つとして位置づけられる。初期にはロシア製の絵葉書もあったが、ほとんどは日本人によって作られた。

ハルビン絵葉書は、その大半が市街地や建築物を写した写真絵葉書であった。とりわけヨーロッパ風（ロシア風）の建物や寺院が多いのが特色で、他の満洲の都市には見られない異彩をひときわ大きく放っていた。

図1は、1932年7月にハルビンから東京宛に差し出された絵葉書（表裏）である。中心市街地であるキタイスカヤ街の写真が使われている。内地でこの絵葉書を受け取った人は、国際都市・ハル

ビンのエキゾチックな雰囲気を感じたことだろう。「ハルビン之市中ハ裏面之様です 露人之多いのにハ恐いて居ます」と書かれたメッセージを読みつつ、遠い異国の地への思いを巡らせたのではないだろうか。



図1 1932年7月にハルビンから東京宛に差し出された絵葉書 写真はキタイスカヤ街



3 ツーリズム研究の新動向

次に、ツーリズム研究（観光研究）について取り上げる。近年におけるツーリズム研究の新動向として、「コンテンツツーリズム」に関する研究が進みつつある。この用語は、2005年に国土交通省・経済産業省・文化庁から出された『映像等コンテンツの制作・活用による地域振興のあり方に関する調査』で用いられてから広く採用されるようになったキーワードで、「地域に『コンテンツを通じて醸成された地域固有の雰囲気・イメージ』としての『物語性』『テーマ性』を付加し、その物語性を観光資源として活用すること」とする定義が広く用いられている。

すなわち、コンテンツツーリズムは、温泉や名所旧跡巡りなど、確立された観光地を巡る一般的なツーリズムとは異なり、これまで観光地として注目されなかった場所であっても、小説や映画、ドラマ、漫画、アニメなどの作品（コンテンツ）題材に取り上げられ、その物語性がメディア（特にマスメディア）によって広く流布されることによって観光（ツーリズム）へと結びつけられることを特徴としている。そのため、地域活性化や町おこしの

関連で論じられることが多い（例えば、大河ドラマの舞台となった街に観光客を誘致しようとする例がそれである）。

4 コンテンツツーリズムの舞台としてのハルビン

1923年に発売された小説『ハルビン夜話』（奥野他見男著）は、奔放なエロティシズムに満ちたロシア人ダンサーを描いて「裸踊りのバイブル」とも評され、130版以上を重ねるベストセラーになった。この頃より起こった満洲旅行ブームも手伝って、ハルビンは「内地客に手の届くエキゾチシズムとエロティシズムを提供してくれる国際的歓楽都市」として広く知られるようになった。

ハルビン観光において、ロシア人女性が欲望消費の対象として浮上したのは「驚くべき詩と酒と性欲の都」のコピーとともに宣伝された『ハルビン夜話』のベストセラーによるところが大きい。

当時出版された旅行記の記述を見ても、日本人旅行者にとってハルビンは歓楽街でロシア人女性ダンサーを見物することが定番となっていた。一例として、『満洲風物誌』（春山行夫著）には「哈爾濱まで行つて、かうした場所にゆかないで

帰る人間はまづないといふのが、苦笑すべき事実」「外国人が日本のフヂヤマとゲイシャ・ガールを見ないでは帰れないやうな風に、一般化・観光物化されてゐる」と記述されているように、このエキゾチシズムとエロティシズムの強烈なイメージが、ハルビンに対する興味・関心をかきたて、現地を訪問する動機形成への大きな要素になっていたと解してよい。ハルビン絵葉書にも、ロシア人ダンサーを描いたものやロシア人美女との交歓を題材にしたものが登場しており、ハルビンという街のイメージ形成を後押しした。

ハルビンは、東清鉄道を敷設した帝政ロシアによって1898年から都市建設が始まるまでは一寒村に過ぎなかった。歴史的・伝統的に見るべきものはないが、代わりに異国情緒とエキゾチシズム・エロティシズムというイメージに基づく「テーマ性」が観光資源となった。さらに、日露戦争期における志士の最期の地、伊藤博文公の遭難の地といった「物語性」の要素も付加され、戦前の日本人にとって訪れてみたい観光の目的地へと意識されるようになっていった。

その意味において、ハルビンはコンテンツツーリズムの先駆的な舞台となった街であると見なすことが可能である。

5 ハルビン絵葉書の使用例

ある地域を舞台とした作品（コンテンツ）が地域固有の雰囲気・イメージを醸成し、その地域を表現した絵葉書のメディア的な特性（画像情報＋私信）がその醸成を補うならば、絵葉書はコンテンツツーリズムを促進させるためのメディアとして機能する。すなわち、小説『ハルビン夜話』で表現された異国情緒あふれる雰囲気・イメージは、ハルビン絵葉書の画像情報によって補われ、さらに私信が付け加えられることによるコミュニケーションの広がりは、現地を訪れてみたいと考える人を増やす効果があるものと考えられる。

ここでは、当時のハルビンを訪れた日本人が実際に差し出した絵葉書を幾つか紹介する（絵葉書は日本大学文学部所蔵および筆者所蔵のものを使用した。な

お、個人情報保護の世相に留意し、個人名の一部は伏せて紹介する）。1916年10月にハルビンから福岡県宛に差し出された絵葉書（図2）には、旅行の行程の説明が主で、ハルビンについての感想は特に記されていないが、ハルビンの街路の写真が使われており、現地を訪れた雰囲気は伝わっている。当時の郵便局はロシアによって運営されており、ロシアの切手が貼付されているが、絵葉書自体は哈爾濱安高洋行が発行した日本製であり、当時から既に日本人が活動していたことを裏付けている。



図2 1916年10月2日（ロシア暦9月19日）にハルビンから福岡県宛に差し出された絵葉書写真はハルビンの街路



図3 1926年6月にハルビンから京都宛に差し出された絵葉書 写真はハルビンの市街地と中央寺院



旅行者による絵葉書は1920年代以降から見られるようになる。1926年6月にハルビンから京都宛に差し出された絵葉書(図3)には放浪同然の旅行の果てにハルビンまで到達したことが書か



図4 1936年11月にハルビンから東京宛に差し出された絵葉書 写真はロシア人母子が休んでいる公園(彩色)



れている。市街地と中央寺院の写真が使われており、ロシア情緒が表されている。満洲国期に入ると、観光でハルビンを訪れる日本人が増加していく。1936年11月にハルビンから東京宛に差し出さ



図5 1939年8月に大連から兵庫県宛に差し出された絵葉書 写真はキタイスカヤ街とロシア人女性



れた絵葉書(図4)には、ロシア人ダンサーのダンスを見物したことが書かれている。絵葉書もロシア人母子の写真が選ばれている。この頃には写真に彩色を施したカラーの絵葉書も増えている。



図6 1940年9月にハルビンから東京宛に差し出された絵葉書 イラストはソフィスカヤ寺院



1939年8月に大連から兵庫県宛てに差し出された絵葉書(図5)には、キタイスカヤ街とロシア人女性の写真が使われ、修学旅行で朝鮮から奉天や新京、ハルビンを巡ったことが書かれており、



図7 1943年5月にハルビンから千葉県宛に差し出された絵葉書 写真はソフィスカヤ寺院

ハルビンの街並みやロシア人の音楽の美しさについての感想もある。1930年代以降、満洲への修学旅行が盛んに行われるようになっており、団体客の大半は修学旅行生が占めていた。

1940年9月にハルビンから東京宛に差し出された絵葉書(図6)にはソフィスカヤ寺院のイラストが選ばれており、「露助のメツチエンに心も眼も奪はれて居る始末」と、若いロシア人女性に魅了される様子が書き留められている。

1943年5月にハルビンから千葉県宛に差し出された絵葉書(図7)には「エハガキが実に少ない」と書かれており、太平洋方面にまで拡大した戦争の影響が及んでいるためか、絵葉書の不足が始まっている様が記されている。使用された絵葉書も、市内観光バスの乗車券の半券(絵葉書として使えるものでソフィスカヤ寺院があしらわれている)を活用している。

このように、実際に差し出された絵葉書を概観すると、現地を訪れた感想が率直に綴られたものが多く、絵葉書の図柄と対応した記述も目立つ。絵葉書は、旅先からの私信を画像情報とともに伝えるメディアとして機能していたことが確認できる。

なお、ダンスを鑑賞したという事実の記載はあっても詳細な感想まで記したものはほとんど見られない。それはなぜかについては事例の蓄積および今後の研究の進展を待たねばならないが、ダンスは夜の歓楽街で行われるものを指し、セクシュアル(性的)な要素が大いに含まれるため、赤裸々に書き残すことは憚られたのではないかと推察される。同様の理由でロシア人ダンサーの絵葉書も差出用として使われることは少なく、未使用のまま持ち帰られ秘蔵されたと考えられる。

6 国策による満洲観光と絵葉書の選択的受容

絵葉書は、カメラが高価なぜいたく品であった時代において、今日でいう写メーのような画像コミュニケーションに用いることができた。もっとも伝達できる画像はでき合いの絵葉書の中からしか選べないので、一番のお気に入りには自分の手元に残したかもしれないが、基本的に「相手に伝えたい」と思った図柄が選ばれたと考えてよい。よって、実際に使用された絵葉書の図柄からは、「この画像を見て」という旅行者のメッセージを読み取ることができる。

ところで、満洲国の観光は、日本の方を向いた国策を色濃く反映するものであった。ハルビンにはロシア風の異国情緒が特色であったが、満洲国が成立して以降、街には日本的な要素が増やされていき、観光スポットも「日本的なるもの」が強く奨められるようになった。

一例を挙げると、1937年に哈爾濱観光協会が発行した観光パンフレット『観光の哈爾濱』には、推奨する観光地として「哈爾濱八景」が列挙されているが、「忠霊塔」「志士の碑」「哈爾濱神社」

「伊藤公遭難の地（哈爾濱駅）」など「日本的なるもの」が大半を占めており、ロシア的な要素は「中央寺院」「キタイスカヤ」しか出てこない。1942年に作られた『哈爾濱名所アルバム』でも、紹介されている名所³²か所のうち、最初に「忠霊塔」「哈爾濱神社」「志士の碑」など「日本的なるもの」が多く列挙されており、「ロシア的なもの」「中国的なるもの」は後回しになっている。

絵葉書もまた同様で、満洲国期のハルビン絵葉書は、ロシア的な異国情緒を表す図柄が依然として多いものの、「哈爾濱神社」や「志士の碑」など「日本的なるもの」の絵葉書の割合が増えている。

しかし、実際にハルビンから差し出された絵葉書を見渡すと、「中央寺院」「キタイスカヤ」をはじめとする「ロシア的なもの」を表した図柄が好んで使われている。すなわち、旅行者がハルビンに求めていたものは「ロシア的な異国情緒」であり、その景色を伝えたいと思ったからこそ、ハルビンから差し出す絵葉書には「ロシア的なもの」が選ばれたと考えられる（一方、軍事郵便として使用された絵葉書には、図8のように「日本的なるもの」が使われる例が目立つ）。

画像コミュニケーションの視点から見

ると、「国策としての満洲観光の推奨モデル」は必ずしもそのまま受容されていたわけではない（「日本的なもの」が奨められても、ハルビン観光では「ロシア的な異国情緒」が好まれ、伝えられよう



図8 1937年10月にハルビンから山形県宛に差し出された絵葉書（軍事郵便） 写真は哈爾濱神社（彩色）



とした）ことが浮かび上がる。

まとめ

絵葉書は、出現した時代においては、数少ない視覚情報の伝達メディアであり、当初はマスメディアとしての機能も有していた。大量に発行され、比較的廉価で買い揃えることが可能で、それゆえ収集の対象として人気を集めるメディアでもあった。絵葉書は郵便制度の周辺にあって、郵便切手ほど国家の政策と密接に関わるものではないが、一定の政治的な影響を受けつつ、人々とのコミュニケーションや消費文化を形作るメディアとして活用された。

観光地で買い求められた絵葉書は、一部は実際に使用され、未使用の絵葉書もそのまま持ち帰られて、多くの人々の目に触れることになった。絵葉書の普及は、印刷がもたらした大量生産による大衆化であり、郵便制度がもたらしたコミュニケーションの新しい形態の一翼を担うものであり、写真がもたらした視覚情報の拡大であった。

満洲の記憶といえ、どうしても悲劇的なものが多くなってしまうが、絵葉書に限って言うならば、それは平穏な時代の所産であり、満洲観光の順調な発展を

映し出すものであり、先端的な画像コミュニケーションを実現するものであった。戦前のハルビンには「極東のモスクワ」「東洋のパリ」と称されるエキゾチックな街であり、当時の日本人にとって安全に到達できる「身近なヨーロッパ」であった。満洲旅行ブームも手伝って、多くの日本人がハルビンを訪問した。『ハルビン夜話』というコンテンツが街のイメージを形成し、異国情緒をかき立てるメディアであったならば、ハルビン絵葉書は画像情報（＋私信）をもって街のイメージを補強するメディアとして同様に機能した。都市建設から日が浅く、歴史的・伝統的な観光資源が存在しないハルビンは、これらのメディア

による魅力の周知が現地訪問への動機形成にとってとりわけ重要であり、不可欠なものであった。近年、コンテンツ作品を題材に、メディアによって地域のイメージが形成され観光が喚起される「コンテンツツーリズム」への注目が高まりつつあるが、ハルビン絵葉書はその創出の先駆けをなすメディアの一つとして一定の役割を担っていたと判断してよい。

本報告ではハルビンを訪れた旅行者の絵葉書を事例として取り上げたが、他の都市の絵葉書も大量に現存している。これらも含め、絵葉書の流通によって実際

の観光行動の拡大にどのくらい寄与したかの検証を進めていくことが今後の課題である。

2015年現在、ハルビン市では土産用の絵葉書（中国製）の入手が可能である。注目するべきことに、復刻版のセットまで売られている。その大半は戦前に日本人が制作した写真絵葉書の複製で、市街地の中にある日本語の看板もそのまま採録されている。復刻版をきっかけとして当時への関心が高まり、かつての日本人の活動に思いを馳せる人が増えてほしいところである。

（2015年12月16日・公開フォーラム）

講師略歴（もうり やすひで）

1968年大阪府東大阪市生まれ。日本大学法学部卒、実教出版を経て、2002年3月、日本大学大学院文学研究科（社会学専攻）博士後期課程単位取得退学。現在は日本大学文理学部情報科学研究所研究員・非常勤講師、国士舘大学、高千穂大学兼任講師、コンテンツツーリズム学会理事、せいせき観光まちづくり会議副座長。

専門は社会学（メディア・コミュニケーション論、ツーリズム論、歴史社会学など）。

紛争解決論から考える尖閣・竹島・北方四島

—過去の経過と未来の方向—

東洋英和女学院大学准教授 名嘉憲夫



はじめに

現在、日本は、尖閣諸島（釣魚諸島）、竹島（独島）、北方四島（南クリル諸島）という3つの領有権問題を抱えている。第2次世界大戦が終わってすでに70年が経つが、これらの問題は、いわば日本と中国、韓国、ロシアとの関係の「喉元に刺さった棘」のようなものである。しかし、その解決の見通しはたっていない。近年のロシア大統領や閣僚の国後島への訪島、韓国大統領の竹島訪島に加え、特に尖閣諸島周辺の領域では、中国海洋監視船や民間漁船の頻繁な侵入により日中の緊張が高まっている。いったいどのような解決すればいいのだろうか。

2012年から13年にかけて、領有権問題の解決に役立つと思えるいくつかの著作が出版された。和田春樹『領土問題をどう解決するか』（平凡社）、池内敏『竹島問題とは何か』（名古屋大学出版会）、矢吹晋『尖閣問題の核心』『尖閣衝突は沖縄返還に始まる』（花伝社）、村田忠禧『日中領土問題の起源—公文書が語る不都合な真実』（花伝社）、名嘉憲夫『領土問題から「国境画定問題」へ—紛争解決論の視点から考える尖閣・竹島・北方四島』（明石書店）、岩下明裕『北方領土・竹島・尖閣、これが解決策』（朝日新聞社）である。2015年と16年には、村田氏の『史料徹底検証尖閣領有』（花伝社）と池内氏の『竹島—もうひとつの日韓関係史』（中央公論新社）が出

版され、領有権問題についてさらに詳細な研究が付け加えられた。いずれの著作も、詳細な歴史的事実の検討に基づいた優れた研究であり、今後「領有権問題」を論じる場合の必読文献になるであろう。

ここでは、筆者のこれまでの研究に基づいた報告をしたい。本稿の目的は以下のとおりである。(1)日本の抱える領有権問題に関する従来の議論の仕方、特に「固有の領土」という考え方を、近年の歴史研究の成果に基づいて批判し、問題を「国境画定問題」として定義し直すこと、(2)近代日本の国境の形成を、イタリアとドイツの国境形成過程と比較した後、に、「近代日本の国境の変化モデル」を使って理解すること、(3)その場合の大切

な視点として、日本の抱える3つの国境画定問題を「“帝国の残滓”の後始末としての国境画定問題」と位置づけること、この3点である。

これらを踏まえたうえで、紛争解決（Conflict Resolution）、コンフリクト・レゾリューション）の基本的原理や解決コミュニケーションを用いて、問題解決的な交渉を行うことの必要性を指摘する。最後にポスト近代社会の理念型を提起し、それに基づいたビジョンを念頭におきつつ、東アジアにおける多国間交渉の場において「領有権問題」を解決する方向性を提案したい。

1 日本の抱える3つの領有権問題について、これまでの議論の仕方の問題点

日本の抱える3つの領有権問題に関するこれまでの議論は、尖閣諸島と竹島については、当事国のそれぞれが「固有の領土」論を主張することによって袋小路にはまり込んでいる。北方四島については、日本政府が「固有の北方領土」論を主張し、ロシア政府が「第2次世界大戦の結果に基づく正統な領有」論を主張して膠着状態に陥っている。

日本政府が「固有の領土」論を主張する場合の特徴として、①過去の歴史を、②文書資料に依拠し、③国際法の「無主地先占」と「実効支配」に関する論理を使って正当化するという特徴がある。しかし、「いつから、国土のどの部分が、どのような意味で、“固有”なのか」を定義しないと、「固有の領土」という観念はほとんど無意味な言葉である（この点は、中国政府や韓国政府が主張する「固有の領土」論の場合でも同様であろう）。

「日本国」の領域と国境は、古代、中世、近世、近代にわたって変化してきた。「いつから、どのような意味で、“固有”なのか」は、判断基準によって異なってくる。網野善彦『日本』とは何か（講談社、2000）によると、「日本」という名称は地名ではなく「国号」であり、「日本国」が成立したのは飛鳥浄御原律令が施行された7世紀末である。その当時の「日本国」の領域は、ヤマトと言われた後の畿内を中心にして、異族である「蝦夷（えみし）」の住む東北と「隼人（はやと）」の住む南九州を除いた本州、四国、九州の範囲であった。「天皇」という君主号、戸籍制度と租税制度、都を備えた古代小帝国としての「日本国」は、8世紀から9世紀にか

けて東北と南九州を侵略して版図に入れた。その後、領土の拡大が進み、津軽半島や下北半島に「郡」ができて国家の行政制度が及ぶのは、11世紀から12世紀になってからであったという。

近世においては、徳川幕府（長崎）—オランダ船と中国船、島津氏（薩摩藩）—琉球、宗氏（対馬藩）—朝鮮、松前氏（松前藩）—蝦夷地（アイヌ）という「鎖国」制下の「四つの口」を媒介にした異国・異域との対外関係を軸にした「日本型華夷秩序」が形成された。日本型華夷秩序のもとでは、「通信の国」と規定された朝鮮や琉球と幕府の間では、通信使や慶賀使の来訪という国家間の儀礼行事があり、国家を形成していなかったアイヌ民族との間では、幕府の巡検使に対して松前地と蝦夷地の境で「御目見（おめみえ、ウイマム）」の儀式が行われた。琉球や蝦夷地が日本国に含まれるようになったのは、明治時代になってからである。

歴史を通じて「日本国」の“中心部”については、判断の基準さえ示されれば「固有の領土」という概念は一定の有効性を持つが、蝦夷地（北海道・千島）や小笠原諸島、竹島、琉球・沖縄諸島、尖閣諸島などの“周辺部”（“国境地帯”）

については、「固有の領土」という概念はあてはまらない。それでは次に、明治時代以降、それらの「周辺部」が、どのように日本に「編入」されていったのかを見てみよう。

2 近代日本における日本の国境の変化と島嶼編入のパターン

明治維新以降の近代においても、何を判断基準にするかによって、「固有とされる」領域は変わってくる。そのことを考えるにあたって、まず表1のように、日本とイタリア、ドイツの国家統一過程における国境画定の過程を比較してみたい。これを見ると、日独伊の3国とも隣国との交渉のほかに、**3つの戦争**によって国境が画定したことが分かる。「一応の国境確定」後も、これら3国にとって、戦争によって画定された国境は安定的なものではなかった。

さらに、近代日本における日本の国境の変化を理解するために、図1の「近代日本の国境の変化」モデルを提案した。このモデルでは、近代日本の領域の変化が、①1867、②73年までの集権国家成立期、③1874、④81年の国境画定期、⑤1882、⑥1945年9月2日までを

対外膨張期（帝国の拡大期）、④1945年9月2日（現在までの対外縮小期（帝国の解体期）に区分されている。尖閣諸島、竹島、北方四島の問題が、いずれも第3期の帝国の拡大期に起こった戦争に関係して発生した問題であることわかるであろう。

対外膨張期における当時「無主地」とされた島嶼の編入パターンを比較すると、表2のように、①魚釣島・久場島（1895）、②竹島（1905）、③久米赤島（1902）、④沖ノ鳥島（1931）、⑤新南群島（1933

表1. イタリア、ドイツ、日本の国境画定期の比較（名嘉[2013]の表3-1、81頁に加筆・修正）

イタリア	ドイツ	日本
1659 ソルフェリーノの戦い （伊仏連合軍対オーストリア軍） ロンバルディア併合 【北部】 1660 交渉・条約により、サヴォイアとニースを フランスに割譲 【西部】 1660 西シチリア戦争（対ブルボン戦争） シチリアと半島南部を併合 【南部】 1661 イタリア王国成立	1664 プロシア・オーストリア＝デンマーク戦争 （普墺連合軍対デンマーク軍） シュレスヴィヒ・ホルシュタイン分割統治 【北部】 1665 プロシア＝オーストリア戦争 オーストリアを排除した「北ドイツ連邦」の形成 【北部】 1666 （～70）プロシアとバイエルン、ヴュルテンベルク、 バーデン、ヘッセン・ダルムシュタットとの交渉 【南部】 1670 （～71）プロシア＝フランス戦争 【南部】 1671 ドイツ帝国成立 アルザス・ロレーヌ併合 【南西部】	1668（～69.5）戊辰戦争 （薩長土連合軍 対 徳川幕府） 徳川家を排除した「王政太政官政府」成立 1669. 6 坂戸事件 1669. 8 蝦夷地を北海道、北蝦夷地を樺太州と改称 1671 薩長藩県（明治集権国家成立） 1671 台湾原住民による富古島漁民殺害事件発生 1672 琉球国王を琉球藩王に宣告 1674 台湾出兵（「日本国属民」の言葉を引き出す） 1675 交渉により北海道確定・千島諸島領有 【北方】 1676 列国への通告により小笠原諸島領有 【東方】 1677 調査により朝鮮との国境画定 【西方】 1679 武力占拠により琉球併合 1680 琉球分島案をめぐる日清交渉不成立 1681 日本公使、北京から引きあげる 1689 大日本帝国憲法体制成立 1694（～95）日清戦争 尖閣諸島を占領し、台湾を併合する【南方】 日清間の琉球帰属問題“自然確定”

図 1. 近代日本の国境の変化

(名嘉 [2013] の図 3-4, 97 頁に加筆・修正)

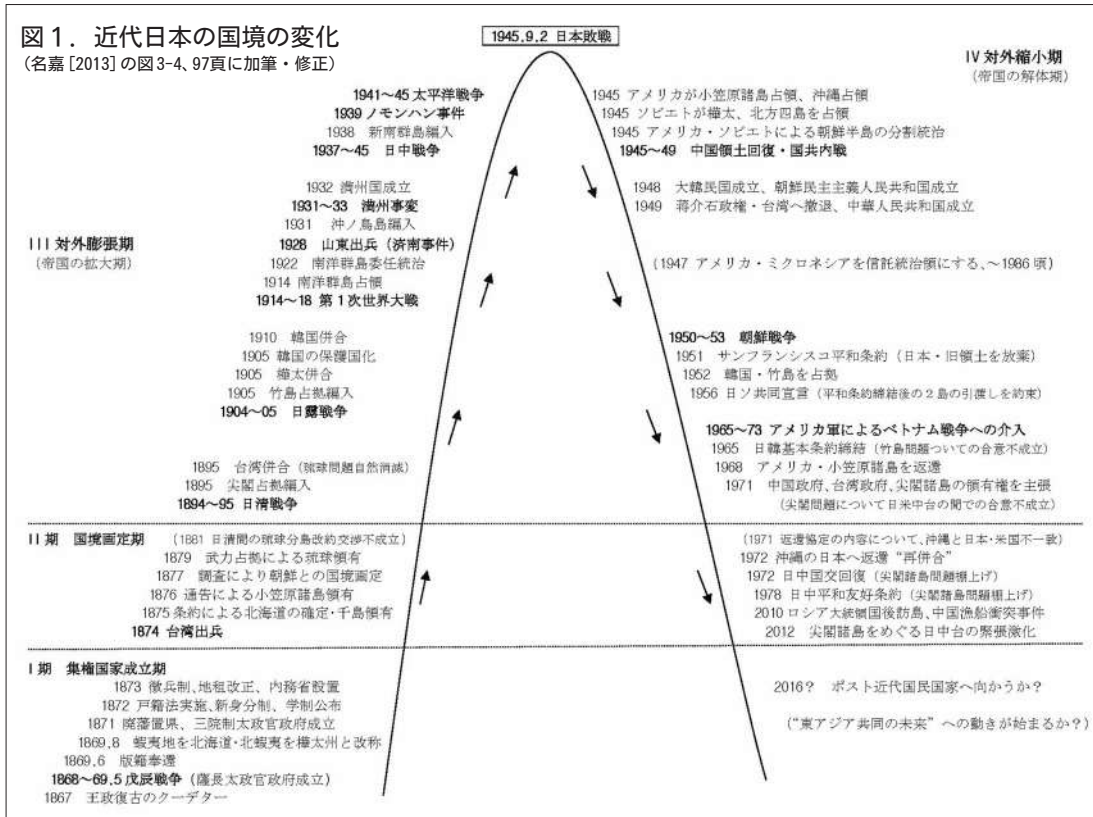


表 2. 対外膨張期 (1882~1945年) における島嶼の編入パターン (名嘉 [2013] の179頁に加筆・修正)

尖閣二島 (魚釣島、久場島)

(1894.7) (1895.1) (1895.4) (1895.5)
民間人の活動 → 測量艦調査 → 日清戦争勃発 → 二島編入 → 講和条約 → 台湾併合

竹島

(1904.2) (1905.1) (1905.9) (1905.11)
民間人の活動 → 測量艦調査 → 日露戦争勃発 → 竹島編入 → 講和条約 → 朝鮮保護国化

久米赤島 (大正島)

(1914.8) (1920.2) (1922.2) (1922.4)
民間人の活動 → 測量艦調査 → 第一次大戦参戦 → 久米赤島編入 → ワシントン会議 → 南洋群島委任統治
(南洋群島占領、10) → 満蒙権益の延長承認
(青島攻略・占領、11)
(シベリア出兵 1918、8)

沖ノ鳥島

(1928.5) (1931.7) (1931.9) (1932.9) (1933.3)
測量艦調査 → 山東出兵 → 沖ノ鳥島編入 満洲事変 → 日清議定書 → 国際連盟脱退
→ 南洋群島領有

新南群島

(1937.7) (1938.12) (1939.5) (1940.3)
民間人の活動 → (測量艦調査?) → 日中戦争勃発 → 新南群島編入 → 汪兆銘・平沼会談 → 傀儡汪兆銘政権発足

8)などの島嶼の「編入」は、①日清戦争(1894〜95)、②日露戦争(1904〜05)、③第1次世界大戦(1914〜18)・シベリア出兵(1918〜22)、④山東出兵(済南事件、1928)・満洲事変(1931〜33)、⑤日中戦争(1937〜1945)という戦争の最中、もしくはそれに関連して行われたことがわかる。それらの4つの事例で、多少の変異はあるものの「戦争勃発↓島嶼編入↓講和↓併合/隣接地域の勢力圏化」といった全体的パターンが見出された。久米赤島の場合、村田氏(2015)によると、1919年冬の中国福建省惠安県の漁民31人の遭難事件の結果発覚した「領土未編入」が、直接のきっかけであったようである。沖ノ鳥島の編入は、日本の満洲支配とそれに反対する米国との戦いに備えた南洋群島の要塞化政策という点で、関係づけられていた。

3 帝国の解体期における戦後処理としての国境画定問題

1945年9月2日、日本が連合国との降伏文書に署名した日を起点として、戦前の帝国としての日本の解体期が始まる。イタリアは、バドリオ政権が194

3年9月3日に連合国との間の降伏文書に署名した。ドイツは、1945年の5月7日に連合国との間の降伏文書に署名し、翌8日の発効をもって終戦を迎えた。ドイツの戦後は、旧国土の約20%の喪失、1000万人の旧国土からの追放、追放の過程での数十万人もの死者の発生という過酷な現実を直視し受け入れることから始まった。しかし、隣国との忍耐強い交渉を通じて、和解と国境の画定を実現していった。最終的に、1975年の全欧安全保障協力会議(ヘルシンキ会議)によって、ドイツやイタリアの隣国との国境問題は解決された。

日本の場合、冷戦構造とサンフランシスコ条約の不備によって、本来は20世紀中に行われるべき近隣諸国との平和条約の締結による「和解」と「国境問題の解決」がキチンとなされなかった。サンフランシスコ条約の不備とは、①片面講和であること、そして②日本によって放棄された領土の帰属先が明記されなかったことである。この点については、原貴美恵が『サンフランシスコ平和条約の盲点』(2005)のなかで詳細に論じている。そうした意味で、戦前の「帝国としての日本の“残滓”の後始末としての国境画定問題」を含む戦後処理はまだ

終わっていない。ドイツやイタリアの場合のような「国境の確定を含む真正な平和条約」を、日本政府は近隣諸国と結んでいないのである。図2の「日本帝国崩壊後の米ロによる島嶼の占領と国境問題のその後の経過」では、1945年9月2日の日本降伏後のアメリカとロシア(旧ソ連邦)による島嶼の占領地域と、その後の国境問題の経過が示されている。

これを見ると、島嶼の領有権問題が、関係国が互いに納得する形ではまだ解決していないことがわかる。今後、もし尖閣諸島、竹島、北方四島の問題が、「領土の奪い合い」ではなく、戦後処理と和解の一環として「合意によって新たに国境を引き直す問題」と定義し直されるならば、より解決しやすくなるのではないだろうか。それはまた、それらの島嶼の編入過程における当時の政府の意思決定の問題性や関係国とのコミュニケーションの不十分性を検証し直し、新たな外交交渉によって「合意と信頼をつくる」プロセスでもある。

4 紛争解決論の原理と技法による「国境画定問題」の解決の提案

尖閣、竹島、北方四島をめぐる従来の

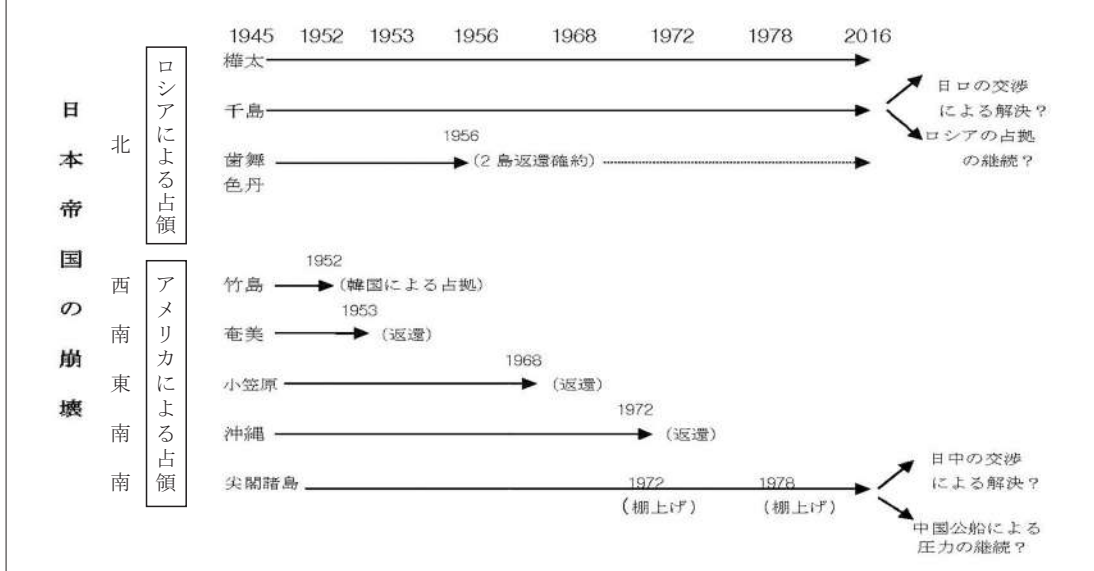
アプローチでは、問題の歴史的経過や政策目標（例えば「北方四島一括返還」か「一島返還」か、日中・日韓の漁業協定の中身はどのようなものにすべきかなど）に、焦点を当てて論じられることが多かった。しかし、歴史問題を含む「国境画定問題」の解決については、日中・日韓・日露の複雑な感情や公正さについての解釈の違いなどを、丁寧に一つひとつ解きほぐしていく必要がある。合意形成のプロセスを重視する紛争解決の視点は、島嶼編入過程の「適切さ」や「島嶼編入前後の歴史的コンテキスト」といった問題の探究を共同で行うことを促す。日本政府の交渉官が、「なぜ相手はそのように主張するのか」を理解しようとせず、一方的に自分たちの解釈に基づいた国際法の抽象的・形式的な原則をまくし立てるとすれば、相手国との議論は平行線のままであろう。実際、これまでの交渉は、そのようなスタイルで行われてきた。

紛争解決の視点は、従来の見方とは異なった視点を与える。例えば、通常、私たちは、戦後の国際秩序を規定したポツダム宣言の第8項で規定された「吾等の決定する諸小島」や千島諸島の範囲について、関係国の間で「解釈が異なるから

合意できない」と考える。しかし、紛争解決論では、「関係国は共通の利益を創り出し、互いが満足する補完的な利益を実現する選択肢を考え出せないから、合意できない」と考える。「どちらの国の領土であるか」をめぐって争うのではなく、「国境に関する合意がまだできていないという事実」から出発して、「それでは、どのような選択肢によって国境線についての合意が可能か」と考えるのである。また、紛争状況においては、「問題」は、単に領土や石油といった「物質的利益」の問題だけでなく、お互いの感情や関係の問題も含めた「問題複合」としてあり、感情や関係、物質のそれぞれの側面に丁寧に対応していくことによって解決しやすくなると考える。それゆえ、「感情は表現されて認知され、関係は表明されて確認される」というプロセスを、一つひとつ、一步一步、経ていく必要があるのである。

図2. 日本帝国崩壊後の米口による島嶼の占領と国境問題のその後の経過

(名嘉[2013]の213頁に加筆・修正)



5 東アジアにおけるポスト近代の “多層多元的統治システム”の 構築を展望した解決へ

尖閣諸島、竹島、北方四島の「領有権問題」に関するこれまでの議論は、(1)当事国のそれぞれが「固有の領土」論に依拠しつつ、一方が編入過程の歴史的経過を問題にし、他方が国際法の抽象的形式的な論理を、時には恣意的な解釈を交えながら主張するという形で終始してきた。結果は、“ああ言えばこう言う”式の水掛け論であった。今後は、(2)編入に関する歴史的事実や意思決定過程の問題を、「国境の確定」という視点から検討し直し、さらにそれらを全体的な歴史の流れの中に位置づけて理解すること、(3)真に重要なことは、日本、中国、韓国、ロシアの国々が、お互いの考えや感情、利益を尊重し、互いに協力して、21世紀のポスト近代の世界にふさわしい“さまざまな国境画定の選択肢”をうみだして問題を解決していくということである。

政策選択肢の具体的な中身については、例えば、オーランド諸島をめぐる1921年のスウェーデンとフィンランドの解決方法が参考になるだろう。中ロの

国境紛争解決で用いられた「フィフティ・フィフティ」原則の適用による島嶼領域や海域の分割、日中・日韓の漁業協定に見られるような共通利益を創り出す協力なども重要である。フランスとスペイン国境の中州であるフェザン島の例のように、共同主権のもとで「半年ごとに主権を交代する」方法も考えられる。大切なことは、交渉者たちが何か前もって決まった政策案を実現しようとするよりも、話し合いの現場の相互作用を通して、“創造的な選択肢”をうみだしていくという点である。

相互作用のプロセスを重視する紛争解決の原則や技法は、そうした問題解決的交渉の手助けになるであろう。実際の交渉にあたっては、紛争解決のさまざまな原則や技法と同時に、さらに長期的なポスト近代の社会のあり方や国際関係のビジョンを参考にすることも必要であろう。尖閣、竹島、北方四島の問題は、従来の国家間交渉のように、ただ目前の島嶼領有権をめぐる議論だけでは解決は困難である。「国境画定問題」の解決は、これまで見てきたような近代を通じての日本の国家や国境の形成過程、戦後処理の経過、さらには、東アジアのポスト近代をどのように展望するか、といった問

題についての共通理解を(たとえ不十分であって)、つくりあげていく過程抜きには難しいように思える。

表3と図3の「社会の3つの理念型モデル」は、前近代、近代、ポスト近代の3つの社会のあり方の理念型を比較したものである。これを参考にすると、排他的な主権と排他的な国境線をもった国家というものが、近代に特有のものであることが理解できる。近代にあって「線」として意識された「国境」が、ポスト近代にあっては、さまざまな形の法的・行政機能の「領域」の重なりとして意識され管轄されることも可能であることもイメージできよう。ポスト近代社会の理念型は、日本の抱える3つの「国境画定問題」を解決するときのヒントにすることができる。

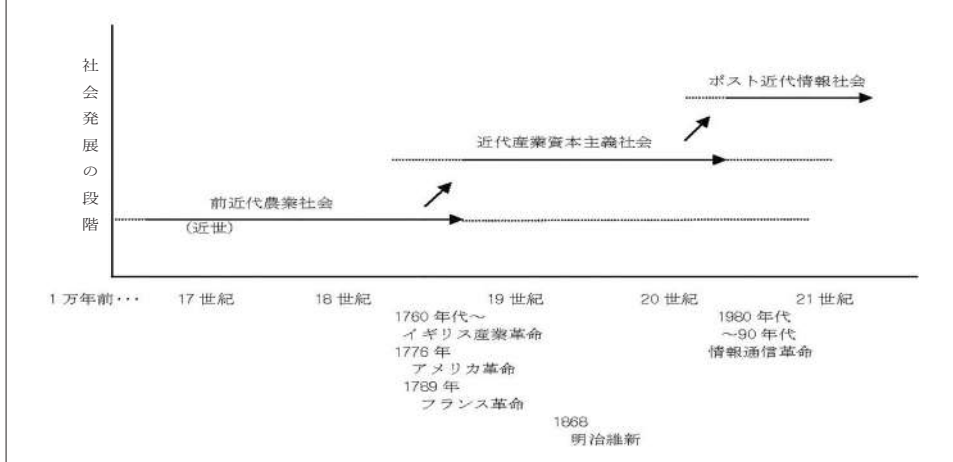
21世紀に入ってからすでに15年が経過した。本来は、先の戦争に関わった世代の人々によって、戦後処理として20世紀中に解決されるべき問題がいまだに解決されず、日本、中国、韓国、ロシアの若い世代がその“負の遺産”を背負わされている。少なくとも、私たちの世代がこれらの問題を解決し、東アジアの次の世代の人たちが心おきなく交流し協力していけるようにしたいものである。日本を含

表3. 社会の3つの理念型モデル (名嘉[2013]の図8-3、297頁に加筆・修正)

	前近代 農業社会	近代 産業資本主義社会	ポスト近代 情報社会
1. 政治	分散的領邦国家 (複雑な権威と帰属のシステム)	中央集権的国民国家 (一元的主権国家)	分権的な多層多元的統治システム (地方政府、中央政府、国際組織)
2. 経済	農業社会 (共同体的自給自足経済)	工業社会 (国民的市場経済)	情報社会 (国際的な複合経済)
3. 社会	身分的・人格的關係 (農村的)	個人主義的・大衆的關係 (都市的)	市民的・ネットワーク的關係 (エコロジカルな国際都市的)
4. 文化	地方的〔パローキアル〕	国民的〔ナショナル〕	多文化的〔マルチ・カルチュラル〕
5. アイデンティティ	地方的アイデンティティ	国民的アイデンティティ	多元的アイデンティティ (ローカル/エスニック、ナショナル リージョナル、グローバル)
6. 国境の特徴	版図 (開放国境)	領土 (閉鎖国境)	領域 (多様な機能の国境)

めた東アジアの国々が、ヨーロッパにおけるヘルシンキ会議のように一堂に集まる多国間交渉の場で、“帝国の残滓”の

図3.



清算を含む戦後処理としての「国境画定問題」を解決し、さらに“共同的未来”の建設に向けて、“和解のプロセス”を

今以上に進める時期に来ているのではないだろうか。
(2016年1月21日・アジア研究懇話会)

講師略歴 (なかのじお)

1956年生まれ。専門は紛争解決論、政治社会学、国際関係論。千葉大学人文学科卒業(1982)、Fort Hays State University 政治学修士(1989)、Purdue University 政治学博士(1994)、UC, Berkeley、Institute of East Asian Studies・Visiting Research Fellow(1995～96)、国際基督教大学社会科学研究所・Research Associate(1997)を経て、東洋英和女学院大学准教授。早稲田大学紛争交渉研究所・客員研究員(2006～10年)。

著書『Predicting Outcomes in United States-Japan Trade Negotiations』(Quorum Books, 1996)、『紛争解決のモットーとは何か』(世界思想社、2002)、『地方分権：改革と課題』(共著、山川出版、2003)、『領土問題から「国境画定問題」へ』(明石書店、2013)。

中国とASEANの関係について

公益財団法人日中友好会館・中国代表理事 鄭祥林



中国と東南アジア各国は目と鼻の先であり、隣国同士です。1949年中華人民共和国が成立すると、一部の国はすぐに国交を樹立しました。しかし当時の国際環境と中国国内の状況から、1960年代末と70年代初めまで、中国と東南アジアの多くの国は正常な関係を築けず、中には疑心暗鬼、はては敵視の状態にある国もありました。1972年の中米関係緩和後、風向きが変化し始めて、いくつかの国が次々に中国と国交を樹立するとともに禁輸を解除しました。1990年代の冷戦終結後、中国ASEAN関係を発展させるよりよい環境と条件が生まれ、往来や交流が徐々に増加し、拡大しました。

1991年に中国とASEANが正式に對話関係を築いた後、さまざまな結び

つきが次第に増えていきました。1996年7月、当時の銭其琛外相が初めてASEAN外相会議に出席し、中国をASEANの全面的対話パートナー国とすることが全会一致で了承されました。翌年、中国の指導者が初めて中国ASEAN首脳会議に出席し、「21世紀に向けた善隣相互信頼パートナーシップ」の樹立が決まりました。中国とASEANの関係発展は加速車線に乗ったのです。

2002年、「中国とASEANの全面的経済協力枠組み取り決め」が調印され、同時に「南中国海各国行動宣言」も調印されました。前者は経済協力を強化するための文書で、2010年の中国ASEAN自由貿易圏、即ちFTAの完成という目標を定めました。後者は政治的相互信頼を促進するための文書で、中国

とASEAN間で調印された、南中国海問題に関する最初の政治宣言と指導文書であり、内容は各方面を網羅していて、南中国海地域の平和と安定の維持と中国ASEAN関係の発展にとって前向きな重要な意義がある文書です。

2003年に中国とASEANは一歩進めて、戦略的パートナーシップ樹立に関する共同宣言に調印しました。同時に中国が「東南アジア友好協力条約」の正式加入を宣言し、双方の政治的相互信頼が一段と強まりました。経済協力の目標ができ、政治関係がスムーズになって、中国ASEAN関係の発展は非常に速く、「黄金の十年」と呼ばれました。2010年1月1日双方は予定通りFTAのスタートを宣言するとともに、紛争解決メカニズム、モノ貿易、サービス貿易、相

互投資などの取り決めに相次いで調印しました。同時に外交、経済、国防、交通、税関、司法、海洋など十数の閣僚級年度協議制度をつくるほか、中国南寧で年1回のASEAN博覧会を連続12回開いています。中国とASEANはすでに重要な協力パートナーになったのです。

中国ASEAN間の貿易額は2014年4800億ドルを超え、1991年の70倍余りになりました。相互投資の累計は1500億ドルで、留学生交換は18万人を超え、毎週の往復航空機は1000余機に上り、双方の観光客数は2000万人を超えています。中国は5年連続でASEANの第一の貿易相手となり、一方ASEANは中国の第三の貿易相手、投資元になりました。2015年1～10月、中国ASEAN貿易は3792億ドルに達し、年間では5000億ドルを超える見込みです。

2016年、中国がASEANとの全面対話パートナー関係を結んで20周年を迎え、記念すべき節目の年です。これからのことを見ていると、中国が近年提唱している21世紀海上シルクロードの建設を今後全面的に推し進めていくと思われ、すべてのASEAN諸国の参加するアジアインフラ投資銀行(AIIB)の運営

がまもなく始まり、レベルアップされた中国ASEAN間のFTAが貿易・投資を一層円滑につなぐていき、東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)が来年中の合意を目指している中で、さらに、中日韓とASEANとの協力関係の今後発展の見通し、ASEAN経済共同体が年末に正式に完成し運用を始めることなど諸々の有利な要因もあります。これらに後押しされ、中国ASEAN関係の転換と発展のための新たなチャンスが生まれ、新たな活力が注がれ、新たな空間が開かれると期待されており、中国ASEAN関係の今後の見通しは非常に明るいものです。

東南アジア諸国は中国の周辺にあり、昔から親しい付き合いがあります。最も有名な歴史上の話は600年余り前、明朝の家臣・鄭和が数百隻の船と数万人の人を率いて7度南中国海ルートを通り、東南アジアを経てアフリカに到り、アジア・アフリカの30余か国をめぐる、中国の磁器、絹や茶を各国に持っていくだけでなく、友誼を伝えたことです。この史実はいまなお東南アジアとアフリカの関係諸国で語り種となっています。

政治関係は国と国の関係の基礎であり、お互いの信頼があってはじめて、双方の

各分野の実務協力は安定し、実り深まるものになります。中国政府は従来から近隣諸国との関係を特別に大事にしています。近年、「親、誠、恵、容」という善隣外交の理念を打ち出しました。親、誠、恵、容とは、まず相互尊重にほかなりません。中国を取り巻く地域の国々は政治生態学的に豊富多彩であり、ASEANを見ますと、相互理解、相互支持のほか、地域協力におけるASEANの中心的地位の尊重が非常に重要です。次に互恵・ウィンウィンです。FTAバージョンアップ版を積極的に実行に移し、RCEP交渉を積極的協調的に推進し、コネクティビティーと生産能力協力を促進し、成果の恩恵を各国に及ぼさせ、発展の成果を共に享受するのです。第3に見守り助け合うことです。お互い山河が連なり、海一つ隔てたお隣で、同舟相助けるようにして、自然災害、ネットセキュリティ、国際犯罪などの伝統的、非伝統的安全保障への挑戦に共同で対応すべきです。第4に友好的な話し合いです。隣り合えば意見の食い違いは避けがたいですが、平等な対話と相互理解・譲歩を貫けば、問題の適切な解決をはかれます。

中国は南中国海の南沙諸島の主権を有する立場は周知の通りです。第2次大戦

終結後、我々は侵略者の手から関連の島と岩礁を取り戻したことも世間の知っていることです。中国とASEAN一部の沿岸国は南沙諸島の主権の帰属をめぐる意見と立場が異なっており、激しく紛争していたことも事実です。70年代から一時期、南沙諸島の多くの島や岩礁が占拠され、中国の主権と関連の海洋権益を著しく損ない、これに対し中国政府は強い抗議を行い、厳重な申し入れをしました。中国は大国としての責任から、大局的に立ち、この問題を回避せず、強硬な対応を控えて、大規模な衝突を起こして、地域を不安定にさせ、地域の発展が阻害されることがないように、十分な自制の態度をとりました。中国はテーブルについて交渉で係争を解決するよう、具体的提案まで出して、繰り返し呼びかけました。と同時に、地域の平和と安定を図るために、中国はASEANとの全体の関係の枠組みの下で、集中的協議を経て、2002年11月4日、首脳立ち会いのもと、各国の外相が10か条の「南中国海各国行動宣言」に調印しました。即ち国と国の間の係争を解決するまで、中国とASEANとの間でともに行動をするという宣言です。この10年余り、宣言の内容は基本的に徐々にうまく実行に移されていま

す。例えば第3条には、各国は1982年「国連海洋法条約」を含め、広く認められた国際法の原則に規定されているような、南中国海における航行とその上空飛行の自由を尊重し約束することを再確認する、とあります。第5条には、領土及び管轄権の係争が平和的に解決されるまでは、関係当事国は協力と理解の精神にのっとり、相互信頼を築くためのさまざまな方策を追求するために努力することを約束する。これには防衛・軍事高間で適切な対話と意見交換を行うこと、合同軍事演習を通報することが含まれる、とあります。また第6条には、係争が解決されるまでは、関係当事国は協力を探り又は行うことができる。これには海洋環境保護、海洋科学研究、海上航行および交通の安全、捜索と救助、国境を越えた犯罪の取り締まりなどが含まれる、とあります。一方、宣言の第4条には、「直接関係する主権国家による友好的協議と交渉により、平和的な手段でその領土及び管轄権の係争を解決する」と定められています。が、個別の国は他の手段に訴え、しかるべき義務を果たしていません。

そして、中国とASEAN各国は「南中国海各国行動宣言」第10条の、当事国の協議一致を基礎に「南中国海行動規範」



ブルネイ国イスラム寺院

制定という目標の最終的な合意を目指して協議中です。ここ数年、中国ASEANは引き続き効果的に「行動宣言」の内容を実行していくと同時に、「行動規範」制定の協議を加速し、できるだけ早期に「行動規範」について合意するとともに、地域の相互信頼・協力メカニズムをたえず完全にしていく措置を講じることです。



ブルネイ国皇太子と

致しました。
南沙諸島の領有権をめぐる係争が中国とASEAN間の問題ではないため、中国ASEAN首脳会議はダブルトラック、即ち「並行」という考え方をとって南海の係争を解決することで何度もコンセンサスを得ています。つまり中国とASEANは措置を講じて、南海地域の平和・安定を守るよう共同で努力し、領土主権



ブルネイ国プリンセスと

の係争は当事国が話し合い・交渉を通じて自ら解決するのです。
南沙諸島のいくつかのところで建設作業が行われていることを、この頃多く議論されているようですが、中国脅威論まで煽られています。まるで南海地域では非常に不安定な情勢に陥っているようです。これはまったく事実ではありません。南海では毎日1万隻以上の船が国際法に

基づいて安全に航行されています、何の不自由もない。島の建設については、これは多くの国がみなやっていることです。必要があれば、自国の主権と海洋権益を守るには、島に人員を常駐させる必要があります。国の発展に伴って、島を建設拡充して生活条件を改善することは当然です。島に灯台など民生施設を造れば、この海域を航行する各種の船舶にサービスを提供することもできます。この地域以外のごく一部の国が騒ぎ立てて、中国の脅威を囃しているのは下心をもったもので、思い通りにゆくこともありません。(2015年12月17日・アジア研究懇話会) (本稿は、鄭氏の見解によるものです)

講師略歴(てい しょうりん)

1954年生まれ。1974年大連外語大卒業。1975年～80年中国駐日本国大使館勤務、80年～85年中国外交部新聞司事務官、85年～86年日本長崎総領事館副領事、89年～94年中国外交部アジア局主席事務官・課長、07年～08年中国駐ネパール大使、08年～11年中国駐大阪総領事、11年～14年中国駐ブルネイ大使、15年～日中友好会館中国代表理事。

『建国大学同窓会報』第94号（最終号）より

解散総会で有終の美飾る

「天行健、帰大道」を信ず

会長 山口 一郎

建国大学同窓会の解散総会が六月十日に開かれ、滞りなく終了、有終の美を飾った。同窓会の終焉は建国大学の事績の消滅でもあり、建国大学は歴史上の存在となった。

建国大学は今を去ること七十有余年、一九三八年アジア大陸の一角に、大きな理想を掲げて建学されたが、第二次世界大戦など時局の大きな変転に押し流され、存続僅か七年余、一九四五年閉学した。しかし大学が目指した道義世界の建設、民族協和の実現等の理念は色褪せるこ

となく、今日の国際情勢を見ても明らかなように人類にとっての重要な命題であり、五民族青年の塾生活は様々な教訓を残し、小規模ながら歴史の実験であったと言える。

「満洲国」あるいは「建国大学」については、いろいろな言説がなされている。「偽」と言い、「傀儡」と言い、「手先」等々とマイナス表現で語られる。こうした見方は定着したかと思える。しかし歴史は変転する。「満洲国」の建国を、「建国大学」の創設を、「欧米列強の

アジア進出」の実態を、「満洲国の経済建設」等を無かったことにすることは出来ない。

建国大学一期生楊増志先輩は在学中、「反満抗日のカド」で日本官憲に獄死寸前の取り調べを受けたが、今日なお健在で、中国の中央テレビのインタービュー取材に応じ「満洲国の官吏には日本人も相当多くいた。彼らは満洲を侵略したといわれるが、悪行はない。真面目に自分の国を治めるように、満洲国を治国した」などと話している。（ご本人から日系同窓への

来信）また「解散総会」での来賓挨拶の中で、槻木瑞生先生は「（本格的な）満洲研究は（学会では）これからだ」と言及された。時流に阿らない論議を期待したい。満洲国史編纂刊行会の「満洲国史総論」には「満洲国の評価は百年後に定まるであろう」とある。

同窓会の幕引き行事の実行に力を注がれた故藤森孝一前会長は会報（第89号）の巻頭言で、日中関係の歴史に触れたうえで、「天行は健なり、必ず天運循環し、大道に帰するものと信じます」と書いておられる。私も全く同感である。万感交錯する解散総会の席にあって、私はつくづく、そのように感じた。

終わりになりましたが、韓国同窓会の安仁建会長から友情あふれるメッセージを頂きました。感慨一入です。有難うございました。

以上、先発して鬼籍に入られた諸先生、諸先輩、同窓諸兄にもご報告申し上げます。

建国大学の思い出など

六期 安達三季生

(1) 建国大学の思い出をいくつか思い出すままに書かせて頂きます。建国大学に入学して

直感的に思ったことは、同級生の皆さんが大人びて、しかも人物の器が大きい人が少なくないと思ったことでした。それは日系の学生だけでなくいわゆる満系についても当てはまります。

入学当時、塾の当番だった萬叢山君など、特に光る存在でした（彼は後に北京大学社会科学学院の日本研究の責任者の重責に就いています）。わたしは早生まれで、学年でも一番年が幼かったこともありましたが、幼稚な人間だと気付かされました。同級生の皆さんに負けないように一生懸命背伸びをして暮らしている感じでした。この気持ちは、皆に負けないように、生涯、自分なりに高い志をもって生きようという励ましにもなっていたと思

います。わたしにとって建国大学に入学した最大のメリットだったと思います。

わたしは早生まれのために徴兵されてはいませんでした。終戦間際にソ連が越境してきたとき、防衛召集で徴兵され、その晩徹夜で、ソ連の戦車隊を迎え撃つために戦車壕を掘らされました。幸いにソ連の軍隊の到達が遅れたために、戦車隊の来る前に終戦になり、シベリア送りにもならず、翌年、無事に日本に帰ることができました（同期生の多くは徴兵によって終戦当時、国境部隊に配属され、そのため戦闘で戦死したり、シベリア送りになって大変苦労しました。同窓生のなかで一番、割り切った学年でした）。わたしは戦後の一年間は幸いにも、建国大学当時、グライダー部に在籍していた縁で、グライダー

部の指導をされていた、三期生の山川節先輩の実家で世話になり、満洲中央銀行の社宅に（中銀の臨時職員という形で）住まわせて頂きました。父君は欧州航路船の事務長を経て中央銀行直営の倶楽部の事務長をされていた方でした。三期の柴田勝彦氏、七期の吉岡照明君、鶴巢勲君も世話になりました。翌年八月、引き揚げてから、もう一度

学生生活をやりなおそうと決心し、幸いに旧制第三高等学校の編入試験をうけて合格し、三年文甲に編入させてもらいました。大学在学中に司法試験も通っていましたので法曹界への途を選ぶ予定でしたが、卒業間際に偶然、東大法学部の大学院特別研究生に採用していただき、適性については自信はな

かったけれど、学者の自由な生活に惹かれて研究生生活を選び、川島武宜教授、来栖三郎教授のもとで民法研究に専念しました。四年後に法政大学に移り、定年で退職して、もう十八年になります。退職後まもなくに脳

梗塞をわずらって半身不随になり、その後心筋梗塞で二度手術を受け、さらには左足の動脈梗塞のため血管入れ替の大手術を受けるなど、満身創痍の体となりましたが、その間も研究生活を続け、しぶとく生き残っている感じです。

(2) 建国大学時代の思い出を、特に、そこで学んだ授業のことを中心にいくつか書かせて頂きます。

建国大学に入学して最初に聞いた講義だったとおもいますが、齊藤毅先生（後に国会図書館の副館長になられました。たしか昭和二十四年当時、当時国会図書館で使っていた赤坂離宮の一室で、初めての六期生の同級会を開かせてもらいました。その時、森克己先生とも話を交わした記憶があります）国文学の講義でした。本居宣長の国文学について話された記憶がありますが、おそらくは研究したばかりのテーマで講義されたのではないかと思いますが、内容がむづかしく、なかなかついて

いけない感じでした。この感想を同塾だった伊藤肇君にもらしましたら、彼の反応は、大学の授業はむずかしくてよくわからない位がよいので、全部わかるような講義だと有り難みがないのだ、と教えてくれて、なるほどそういうものかと納得したのをおぼえています。もっとも中山先生の数学の授業は、無駄の無い明晰な名講義で、完全に理解できました。六塾の塾長だった森克己先生は、日本中国の交流史の大家で九州大学、東北大学の教授になられた有名な学者ですが、その東洋史の講義の中でおっしゃった文句ですが、近代に至って「アジアの平和の花園は西欧列強によって無残にも踏み荒らされたのであります」という言葉は、その後日本に帰って西洋近代の社会思想史政治史を勉強するようになってからも頭に染み付いて忘れられない名文句でした。

それから建国大学の授業で大きな感動をおぼえたのは、先生のお名前は忘れましたが、いわ

ゆる「壬申の乱」のことを初めて教わったときです。天智天皇の死後、天皇の位をあらそって天皇と叔父とが戦い、天皇が破れて自害し、叔父が天武天皇の位についたということを（それ程露骨な表現ではなかったが）教わったとき、それまで小学校・中学校では専ら「万世一系」の天皇の統治が代々続いていると教え込まれ、信じきっていたのが、崩れ落ちる感じで、大変驚きました。このときの感動をよく覚えています。

それから森信三先生の授業のときに、先生がおっしゃった言葉で、忘れられないのは、著作が五十年の後に読まれるような書物を書くようにしなければならぬ。価値のある著書はそういう著書だ。といわれたのがずっと記憶に残っています。特にわたしが自ら学者の道を選んだから絶えず思い出す言葉です。なお先生が建国大学に来られる前、天王寺師範の先生だった当時の講義の記録がついて二、三年前、したがって最初の講義

の時から八十年後に、「修身」という表題で市販された書物がある最近ベストセラーにもなったことを考えると、ご自分の言葉を自ら実現されたわけで、すごい先生だったと思い、感慨深いものがあります。

それからこれは山川先輩から、また聞きで聞いた話で印象ふかい言葉ですが、建国大学の後期で経済学を担当されていた黒松先生は、日本に帰られてから同志社大学の教授になられたと聞いていますが、黒松先生は、講義の途中で急に講義を中断され、これから先のことは、自分の研究が進んでいないから、話すことができない。ここで講義を終わりにするといつて退席されたというはなしです。大学の講義というものはこういうものでなくてはならないのだろう、とわたしは感心して聞きました。

グライダー部に在籍していた当時、山川先輩から勧められて、図書館の書庫に入って、河上肇の「第二貧乏物語」を探し

て見付けました。当時、閲覧禁止になっていた書物でしたが借りて読むことができました。伏せ字だらけの本でしたが、ぞくぞくしながら、夢中になって読みました。社会の真実が書かれているに違いない、もっと勉強しなければならぬという思いでした。

なお山川さんのことにもう少しふれますと、山川さんは、経済学関係の多くの蔵書を所有され、満洲国成立の前後の時代の満洲の貨幣制度の研究をし、多くの資料を収集されていました。建国大学では、後に東京大学の経済学部で教授で学士院会員にもなられた一期生の中川敬一郎さんなどと、一緒にケインズの「一般理論」の輪読会もされていたと聞きました。ロシア語も堪能で、中央銀行の社宅に侵入してきたソ連兵ともロシア語で対等に応接できる語学力とそれに胆力がありました。

山川さんは学者になるに真に相応しいお方でしたが、ご家庭の事情で断念されたのは惜しい

ことでした。

(3) わたし自身の仕事のことを少しふれますと、わたしは自分しかできない仕事をしたと考えてやってきました。そして最初は戦後の農地改革の源流を探る目的で、大正期以後の小作立法の研究を志し、その手始めに、大正十四年に制定された小作調停法の立法とその施行の過程を実証的に研究しました。これは勁草書房の「近代法発達史講座」に収録されています。その後、この研究を通して得た法社会学的手法で法解釈学の研究を試み、民法の債権譲渡と手形・小切手法をつなぐ抗弁切断の法理を研究し、ドイツでの留学期間中に「手形・小切手法の一般理論」をヨーロッパ大学双書の一冊として発表しました。これはドイツで二百数十年もの間、激しく争われた（わが国でもその驥尾に付して盛んに争われた）問題について、ドイツの学説を批判し新しい説を主張した論文ですが、わたしからいうのはおこがましいのですが、ドイツでは高い評価を与えられ、教科書や注釈書で引用され、専門の学術誌でも取り上げられました。その後この研究の延長にある研究として、銀行振り込みや口座振替え、さらにはJデビットの基本構造についての研究を続けて現在に至っています。

(4) 前記の文章は、先日の建国大学解散の総会に出席する前夜、私の建国大学の思い出を自分なりにまとめたものです。解散の総会は、大変意義深い集まりだったと思います。皆さんの発言はそれぞれ興味深く拝聴しましたが、とりわけ一期生の先川先輩のお話によって、これまで知らなかった、日系以外の方々を含む一期生の華々しい活躍の様子を知り得たことは大きな収穫でした。また当日配付された、村上和夫先輩の手紙のコピーで、小林軍治先輩のことを知り感動しました。偉大な先輩を持ったことは、後輩として大変名誉なことで、身のひきしまる思いです。

(5) 総会が終わったあと、六期生の十名足らずの同級生が別室で懇談会をもったとき、話題が最近の日中、日韓関係に移りました。全員が強い関心を抱いている問題であることがわかりました。これに関連して一言のべますと、わたしは、今から十六年前、勤務校を退職した年でしたが、七期生の皆さんが旧満州に団体で旅行されたときに、当時世話役だった上田喜久さんに声をかけて頂き、団体に加わらせて頂き、旅順、大連、瀋陽、長春、ハルビンを訪ね、現地の皆さんとの交流会に出席しました。とくにハルビンでは数十名の同窓生が出席してくれて感激しました。各地での交流会の席上、わたしは僭越ながら皆さんを代表して挨拶し、その中で日本が中国を侵略したこととを日本国民の一人として謝罪する旨を付け加えました。（当時は石原都知事の発言、尖閣列島問題のおきる前のことです）。どのような挨拶をするかは、わたしにとって複雑な気持ちでした。

た。主観的な感懷ではすまされない客観的な歴史認識を考慮したものでなければならぬと覚悟した決断でした。前述した森克己先生が講義の中で述べられたこと（それは満系の学生も聴いているはずだ）をそのままに受け入れていたことに對する反省もあり、身をもってする回答でもありました。わたしは発言した当時も今も複雑な気持ちですが、この言葉を現地の同窓生の皆さんに発言する機会が得られたことを今も有意義だったと思います。

いずれにせよ、日本が世界史の主役の一人だった歴史の激動期において、多感な青春時代に民族協和を目指す実験的、意欲的な教育を受けた貴重な場面を体験したことを思い、大袈裟に言えば、体をはって世界史の直っ只中を過ごしたと思います。直り、感慨深いものがあります。

（注：本稿は「建国大学同窓会報」第94号（最終号）から転載させていただきます）



高齢者の食事対策

編・訳 上松玲子

南京には高齢者用の食堂「助餐点」が200か所、社区（最小の行政単位）の1/3に設置され、2万人が利用している。昨年の利用者はのべ210万人だった。高齢者食堂は全省では4400か所、10%の社区に普及している。今年はさらに2000か所のオープンが計画されている。

1年半前愛徳基金会在アリババと連携して「パパママ食堂」事業に乗り出した。200万円の寄付を集めファストフード事

業者に高齢者向けの食事の宅配を委託。おかず3種類、ヨーグルトまでついていたの3元だ。

10時半少し前、南京市漓江路28号の「助餐点」には大勢の高齢者が集まる。もと役人も軍人も教授も労働者も生活保護受給者も皆「飯友」で、肩書抜きで声を掛け合い、食後も残ってお喋りする。子どもたちが遠くに住む人ばかりだ。買い物や料理が面倒であり食事しなくなっていた人、「助餐点」を利用する前は何日も人と話すことがなかったという人もいる。

この食堂の運営母体の携才居家養老センターは、市内に11のサービス拠点を設置し、1日5000食近く、昨年は高齢者向けに100万人分の食事を提供した。さらに拡大を考えている。現在高齢者用の食堂の多くが社区の事務所などを利用して企業が経営している。南京市は1食当たり1元の補助金を出すほか、生活保護受給者や障害者などには2元の補助金を出す。補助金は直接運営企業に支給され

る。年間3000食以上提供する食堂には3万元から10万円の補助金が出される。昨年は市から700万から800万の財政支出があったという。

今年は市政府からの要請で8割の社区が場所を提供することになり、300万人分の高齢者食提供をめざす。だが高齢者食堂は利益が上がらないため、企業の参入が進まない。1日200食のランチを提供する蘇佳樂の副総経理によれば、1食10元のランチはほとんど公益基金からの寄付で成り立っており儲けは出ないという。前述の携才は大規模化によりコストを下げたが、かろうじて元がとれる程度。青荷北園の高齢者サービスセンターのように1日500食程度の小規模の給食サービスでは1食7元+2元の宅配料で提供しているが赤字で1200食が採算ラインだ。地区には2000人の高齢者がいて、農地接収で移り住んできた農民が多く、彼らは食事代を惜しみ注文しない。鼓楼区は区からさらに1食1

元の補助金を出して業者の参入を促しているため、提供食数は全市の2/3、9つの事業者により78か所の食堂が運営されている。南京市の高齢者対策室の顧副主任はさらなる財政援助により、産業として育てていく必要があると指摘する。

『新華日報』2016年2月16日

固定化する農村青年の結婚難

国家統計局のデータによると、2015年出生人口の男女比は113・51、過去20年の中でこの比率は最高120まで開いた。100の女性に対し20人も男性が多いという年代は今結婚適齢期を迎えている。

2015年中国青年年報は河南省、河北省、湖南省、湖北省、安徽省、甘肅省、広西壮族自治区を取材し、西安交通大学人口と発展研究所、華中科技大学の中国鄉村治理研究センターの専門家と半年にわたり中国農村の男性過剰問題について調査した。西安交通大学の人口と発展研

究所の李教授をはじめとする研究グループはこの10年来、人口調査の結果を分析した上で全国28の省市の300数か所の村で人口アンバランス問題に関するフィールド調査を行っている。

そして、1980年から2010年の30年間の推計出生人口は男性が2億9千万、女性が2億5400万で、両者の差は3600万に上ると分析している。2010年から数十年は男性の結婚難が続くことを意味しており、80年以降の男性のうち10%から15%が適齢期に結婚相手を見つけれない。ひずみは内陸地域ほど深刻で農村青年の非婚率が高くなる。この状態が急激に訪れ、しかも長く続く。これは大きな社会問題となる、と指摘している。このグループが調査した300の村で適齢期を過ぎても結婚できない男性の数は平均で9・03人、その8割が健康で身体に問題のない者たちだ。華中科技大学の中国鄉村治理センターでは研究生に帰省の際、故郷の様子のレポートを課して

いる。そこでは結婚したくても貧しさや学歴のなさで結婚できない人、早い者勝ちと、16、18歳の息子の縁談をまとめようと躍起になる親の姿が報告されている。早婚回帰の減少は西安交通大学の調査でも判明している。

かつて農村では再婚の女性や障碍者は敬遠されたものだが、今では再婚でも再再婚でも少し紹介料を上乗せすれば相手がみつかる。一方男子の多い家庭は以前は経済的にも盤石で、村での発言権も大きかったものだが、今では結納金や新居の建設の費用を工面するのに苦労している。結納金と新居代で20万元はくだらない。女性側も苦勞を嫌い、兄弟の多い家は敬遠するか、さらに高い結納金を要求してくる。農村では千年変わらなかった力関係が女尊男卑にかわり、姑と嫁の立場は逆転しつつある。逃げられては結納が無駄になる、と姑は嫁に気を遣う。以前は恥とされた婿入りも、専門の紹介所ができるほどだという。

『中国青年報』2016年2月23日

無戸籍者の登録を促進

國務院辦公室は1月『無戸籍人口の戸籍届出問題に関する意見』により、無戸籍者の戸籍取得問題の全面解決にあたり、規定にない、いかなる前提条件も設定してはいけなさと通達した。

以来1か月、広東省、湖北省、湖南省などでは順調に戸籍登記が進んでいるようだ。これら地域の多くの基層戸籍管理部門に問い合わせたところ、現在無戸籍者の届出には出生許可証や社会扶養費納付証明は不要で、両親の結婚証明書と身分証、医師による出生証明だけでいいという。広東省の公安庁治安管理局戸政科の科長も、國務院の意見通達以降、戸籍登記は計画出産規定に縛られないと語った。だが、一部の大都市ではまだ解決に時間を要する。大都市は人口抑制に関して厳格な指標があり、国家の政策の下、地方政府の裁量権が認められている。戸籍登録を済ませ、学校へ行かせられると喜ぶ両親もいれば、

北京の海淀区に住む張さんのように、届け出れば、その情報をもとに罰金を請求されるのではないか、人口抑制策の厳しい北京では届け出たからといって本当に福利が受けられるかどうかという2つの心配から、登録を迷う両親もいる。

ともかく戸籍をもらって、罰金を払うかどうかは後の問題と言う人もいる。早く各地でこの点についての細則を作らなければ混乱を免れないと行政学院の教授は指摘する。國務院の意見通達の際、国家衛生と計画委員会計画生育基層指導司の周司长は、法律に違反して出産した公民に対しては法律に基づいて調査し、証拠をもとに社会扶養費を徴収すると明言したが、扶養費の支払いと戸籍届を切り離したら、徴収手段が失われるという関係者の指摘もある。

さらに、一部の人は出生証明書の再発行や養子届けのハードルの高さに解決までの道程の遠さを感じている。

『北京晨報』2016年2月23日

合評会傍聴記

『挑戦する満洲研究』

―地域・民族・時間―を合評する

(国際善隣協会発行・東方書店発売)

出席編者・執筆者／田畑光永・遠藤正敏・大澤武司

国際善隣協会は昨年末、表記書籍を上梓し、講演活動の研究の成果を斯界に問いました。評価は概ね良好ですが、このたび合評会を開催し、読者諸氏の評価を直接うかがうこととしました。

合評会は、1月28日(木)午後2時協会5階会議室で開かれ、編者・執筆者を代表して、

田畑光永(元神奈川大学教授)、遠藤正敏(早大台湾研究所研究員)、大澤武司(熊本学園大外国語学部准教授)の3氏が出席し、読者からは34名と多くの参加を得て、にぎやかな合評会となりました。

会は西理事の司会で始まり、まず編者の田畑光永氏が本書発

行の経緯と所以を述べ、本書の構成とおおよその内容を紹介しました。次いで、出席した遠藤、大澤の両氏が自らの論文の要旨を解説、質疑に移りました。

その後、懇親に移り出席者がそれぞれの立場で執筆者および出席者同士で意見を交換し有意義な時を過ごしました。

編者・田畑光永

編者から

本書は協会が2012年から15年にかけて、協会会員及び一般聴衆向けに行った講演会シリーズで若手研究者による新しい満洲研究の現状報告を、まとめたものだが、戦後70年ということもあり、それを一般読者に

も読んでもらいたいというのが刊行の動機である。

『満洲』はわが国の現代史の中で大きな位置を占めるが、その評価に国民的合意があるとは言えない。日本軍国主義による植民地という大枠は動かせないにしても、新国家建設に心血を注いだ人たちからすれば、その一言で片づけられてはたまらない、という思いは残る。

いかなる問題も関係者が少なくなり、

関心が薄れると風化が進むわけだが、『満洲』も時の流れによる風化に任せていいのかという問題意識から、実体験のない世代の研究者による、より客観的な歴史事実の発掘を世に問うことで、あらためて満洲の実像に迫り、研究の新しい地平が開けるのではないかというのが本書

を編んだ所以である。

本書の構成は3部からなり、第一部「研究の視点」は総論4編の論文からなり、第二部は「満洲国時代の検証」で満洲国の具体的テーマについて6編の論文を掲載、第三部は周辺国、内・外モンゴル、ロシアなどとの関連を扱った3編からなっている。



第一部の松重充浩氏（日本大
学文学部史学科教授）の
『世界史』から満洲史を考
える―『二〇世紀満洲』の射程に
関する覚書」と加藤聖文氏（人
間文化研究機構国文学研究資料
館准教授）の「歴史としての満
洲体験―記憶から記録へ」は本
書の基調論文をなすもので、満
洲研究の今日的意味を提起して
いる。

松重論文は、「世界史の中の
満洲史」とは何かを視座に満洲
国という歴史的に繰り返すこと
のない試みに、単なる懐古趣味
や骨董的遺物などに留まること
なく、満洲史には追究に値する
今日的意義が内包されると規定
している。日本が先進国化し、
満洲国の経営という、「お手本」
のない状況に直面した時、「日
本人の脆弱性」による失敗が指
摘されるが、満洲国が目指した
「王道楽土」や「五族共和」と
いった建国スローガンは国民国
家の超克という側面を強く持ち
得る。戦後日本の満洲史研究は
「二国史」の枠内に閉じ込めて

しまふ傾向があったが、「外国
史」から相対化し得る新たな
「満洲史」を構築する必要があ
るとしている。

加藤論文は、「記憶から記録
へ」という立場で戦後70年が経
過し満洲の歴史は体験者の記憶
から残された文書や写真などの
記録によって検証される時代に
移ったと規定している。満洲に
関わる諸記録は、敗戦の混乱に
より1次記録の多くが失われ、
反比例して戦後に個人が書き残
した体験記や各種団体が作製し
た史書は膨大な量に上ることが

特徴であるが、戦後に作成され
たものは、その時代の価値観や
歴史観に影響を受けているもの
が多く、批判的に検証する作業
が必要である。

本稿では、満洲体験者自らが
残した史書と慰霊碑を取り上
げ、その歴史的背景を検証する
ことで、彼らの歴史観、さらに
日本社会に何を訴えようとした
かを明らかにしている。ここで
取り上げた史書は『満洲開発四
十年史』と『満洲国史』である
が、前者は満鉄中心の産業開発
史として、編纂され当事者たち

の精一杯の声が反映された全3
巻の浩瀚な著作、後者は満蒙同
胞援護会が編纂したもので、当
時の歴史学会で根強かった支
配・侵略史観を克服しようとの
立場で記述されている。

戦後の国内の引揚者慰霊碑の
建立については、複雑な感情が
絡み合い、設置までにはさまざま
な困難が伴ったことが明らかにさ
れている。送り出した人たちの責
任、帰ってきた人たちのその後の
境遇など、これまでどちらかと言
えば表面に出てこなかった問題
が取り上げられている。

執筆者の講演1・遠藤正敬

「満洲国の『国民』とは誰だったのか

―国籍と戸籍から考える満洲国と日本人―

満洲国の国民とは何だったの
か、言い換えれば植民地におけ
る国民は存在したのかと言う問
題だが、建国に関わった石原莞
爾は当初より中国からの分離独
立国であり、国籍を変えるべき
だと主張した。また、独立国と

しての国際的体面からも国籍を
作成しようとの動きもあった
が、日本から出向した役人たち
は国籍を変えることに抵抗し、
一方、日本人以外の人たちを一
つにまとめるのも困難であり、
最終的に国籍はできなかった。

戸籍にしても、多種多様な民族
間の家族観が異なり、結局、家
単位の戸籍簿もできなかった。
1940年に第1回の国勢調査
が実施され民籍が作られるが、
結局権利が伴わずそれも完成し
ていない。文章の中には国民は
出てくるが、観念でしかなく満
洲に渡った日本人は日本国籍を
持ちながら日本人として活動し
ていた。

執筆者の講演2・大澤武司

「新中国から祖国へ」

—日本人留用者と日本人戦犯の帰還—

一般に、戦争後の日本人の引揚げは1950年までの前期と本稿が扱う50年代半ば以降、新中国をはじめ共産圏からの帰還に分かれるが、当時国交のなかった中国からどのように帰還したのか。私は2004年以降に、中国で新たに情報公開の進んだ「中国外交部檔案（外交文書）」を読み解くことにより、「積み上げ」方式による日中間交流の文脈における日本人帰還を考えてみた。

53年3月から始まった集団引揚げは、中国側にすれば、アメリカの同盟国となった隣国日本との接近を図る意図を持ちつつ、戦犯や留用者を引揚げさせ、同時に帰りの空き船を使っ

て在日中国人の帰還や人の往来の便にも使われた。

の集団引揚げは、日本人留用者とその家族は「抑留者」であったのか、「居留民」であったのか、彼らの祖国帰還は「引揚げ」であったのか「帰国」であった

質 疑

Q…満蒙は日本の生命線しか知らなかった。鳥の目と虫の目を関連づける必要があるが、戸籍に着目したきつかけはなにか。

A…日本人と外国人で戦後補償に差があったことに関心があつた。52年4月1日に施行された戦後補償の法律にカラクリがあり、日本国民として徴兵された朝鮮や台湾の人たちが、サンフランシスコ講和条約で日本国民でなくなり、保障からもれてしまった。

のか。そして、中国の帰国支援や日本人婦人の一時帰国は人道主義か対日浸透かは今もって評価が分かれている。残念なことに2012年11月以降、習近平が政権に就いて以来中国外交文書の公開は閉ざされている。

Q…昭和15年の満洲生まれで、戸籍は出生地は満洲になっているが日本国籍だ。複数国籍を認めていないが、天皇制と関係があるか。

A…日本は血統主義を守るめずらしい国。天皇制と関係があるのかも。

Q…満洲生まれで父親の戸籍に入った。何回か日満を往復したがパスポートはいらなかった。

A…日本は満洲を国として無視していたのではないか。



懇親会

質疑は経験を踏まえた出生地と戸籍の質問に集中しました。遠藤氏の解説にあつたように、日本人のエゴと多民族国家の複雑さにより、一律に人口をとらえきれなかった。また、わずかに13年の存在ゆえに、あらゆる面で国家の態をなしていなかったのだろう。

（福島靖男）

陶々俳壇

兼題「春の暮」「飛」
席題「水温む」

☆ 鐘の音の余韻嫋嫋春の暮れ

(特善二) (特紅杓) 岡和水

☆ 春の日を転がす木場の筏組

(特由紀子)

○ 顔の清らに春の殉教碑

大内善一

○ 綾なして春の雪飛ぶ瀬戸の海

(特南山)

○ 記紀の地の飛鳥の里の野焼かな

戸部まもる

○ 北窓を開くや犬の声近し

〃

○ 水温む眼前にある八ヶ岳

長野宏太

○ 桃の花一枝飾り夕餉かな

〃

☆ 鐘の音に筆擱きにけり春の暮れ

柳原仁哉

○ げんげんや馬飛びしつづつ帰る子ら

〃

○ 嘘つかぬ野の広ごりや春の暮れ

橋本紅杓

○ 毛氈に二粒三粒雛あられ

〃

○ 飛び級子遠慮ちらりと卒業す

(特まもる)

鈴木南山

☆ 春星や吾が役割の皿洗

〃

○ ひたすらに竹踏み五百春の暮れ

佐藤若杉

○ 自由なるさえづりありぬ縄文林

(特宏太)

〃

○ 踊子草パママわたし皆白髪

馬場由紀子

○ かぎろひの道の果なる父母の家

〃

☆ 最高点句 ○ 由紀子選 (特各人の特選

選後評

馬場由紀子

最終のポスト間に合はぬ春宵

南山

相手のことを思えば早く投函したい手紙。明日に回さず今日の内にと暮れかかった道を急いだのに、郵便集配車はすでに行った後。作者の愁いが伝わってくる。

友の計や春寂寥の朝迎へ

若杉

友の計は辛い。この世に生まれてきたからには死は避けて通れぬものである。友の死を語うために、も寂しさに耐えながら静かに昔を偲んでいる。

茜空向かふ飛行機春の暮

紅杓

どこへ向かう飛行機だろう。茜色に染まる方に向かっているのだから西の方だろう。暖かい国に向かう飛行機であつて欲しいと、勝手な鑑賞をしてしまう。

春の暮旅のちらしの多きこと

宏太

冬籠も、もう終わり。暖かくなってきたからには好きな旅に出かけたい。折り込みチラシには旅の誘いが増えてきた。前々から行きたかった八ヶ岳へいざ出発。

水温む紙漉き唄の里行けば

善一

フットワルのことと軽い作者。九州から帰ったと思えば数日後には四国へ。その底知れぬパワーはいくつより湧き出るものか。さて、この紙漉き唄の地はいったい。

草萌ゆる大地持ち上ぐ力かな

和水

なんと力強い句だろう。長いこと病床にあつた作者だが、到頭このような力強い句を作るまでに回復された。嬉しい限りだ。早く元気な和水さんにお目にかかれる日を皆心待ちにしている。

小川辺に微か残りし野焼の香

仁哉

昔ながらの野焼のようだ。今では観光化している野焼もあるが、昔は農耕生活の一部であつた。あの香は春の訪れを感じさせてくれる先駆けのようなものでノスタルジーを掻き立てる。

水温む広き畑の天地変え

まもる

春になると畑仕事で忙しくなってくる。まずは耕しから。土をほぐして種を蒔く準備に取り掛からねばならない。土に触れると不思議と心が落ち着いてくる。人間も自然のパワーを取り入れているようだ。

三つの初心

大内善一

室町初期の能役者・作者。大和猿樂の観世座2代目、世阿弥の著書の中に「初心忘るべからず」が能の世界は勿論、生きて行く上で参考になると思い、左記に掲げ考えてみたい。

「当流に万能の一句あり。初心忘るべからず。この句、三箇条の口伝あり。是非の初心忘るべからず。時々の初心忘るべからず。老後の初心忘るべからず。」

一、是非の初心。若い時は上手くいっても驕らず、上手くいかなくても一所懸命の心を忘れずに、ひたすら稽古を積んでいくと必ず飛躍につながる。

二、時々の初心。いつ、いかなる時も馴れに慢心せず、その時々の初心を大切にすれば芸はより磨かれていくもの。

三、老後の初心。芸を学び、人生の先輩になるが、老いても老いにふさわしい新たな芸を磨くことは新鮮であり、充実した人生を送ることができる。

このように世阿弥の言葉は、最初の志に限らず、人生のあらゆる時期に、全力を尽くすことの尊さを教えてくれます。

当「陶々句会」は月1回第1水曜日午後1時より4時30分まで、「頭の体操、ボケ防止」を兼ね、この世阿弥のことを私なりに解釈し、参加しており、ごなたも歓迎いたしますので、ぜひご参加ください。



理事会のお知らせ

2月18日の理事会において、常任委員会運営規則を改定しました。改定の内容は、第4条の構成を15名から20名に増員しました。理由は今年度から委員会活動を強化するため、委員会の数を集約したことによる増員に対応するためです。まもなく新年度の委員会がスタートしますが、会員諸氏の積極的な参加を期待します。

「善隣」誌、 定価改定のお知らせ

広報誌「善隣」は2007年以来300円の定価を維持してきましたが、諸般の事情により、定価を一部400円、年間4800円に改定させていただきます。心苦しいばかりですが、諸事情ご賢察のうえご了承いただきます。

けますよう、お願いいたします。事務局一同、さらなる「善隣」誌の充実にむけて努力いたす所存でございます。

会員だより

◎新入会員

佐野恵一氏

松重充浩氏

鞍掛勝男氏

同好会だより

〈謡曲会〉

4月19日例会 実施予定曲目

曲目	役割	地頭
小袖曾我	シテ土屋ツレ(母) 鶴川ツレ(五郎) 神保	柳原
朝長	シテ鶴川ワキ 神保ワキ ツレ 柳原	堀野
野守	シテ堀野ワキ 柳原	柳原

編集後記

▽アメリカの大統領選挙の予備選挙が熱をおびてきました。なんで他国の大統領選挙にこんなに騒ぐのかとの冷めた意見もありますが、グローバル世界の中でアメリカの果たす役割を考えたととき、他人事では済まされません。特に、共和党のトランプ候補、民主党のサンダース候補と本来泡沫といわれていた候補が善戦あるいは本命になる可能性もあります。トランプ候補はその過激な言動で人気を博し、一方サンダース候補は社会主義的な政策で、若者の人気を得ています。両候補の支持層はいずれも現状に不満を持っている層だといわれていますが、裏がえせば世界一の大国でも、体制に対する不満層が多数存在するということになります。これは、ヨーロッパでも起きていますし、

世界各地でも起きています。しかし、各国が国民国家を主張し、ナショナリズムが伸長することには、どこかで衝突することにな

りかねません。加えて、中国は大国としての処遇を主張していますし、ロシアはこの機にかつての復権をうかがっています。我が国に何ができるわけでもありませんが、とにかくアメリカの大統領は世界をリードする資格のある人になってもらいたいものです。

▽3月11日が巡ってきました。今年は5年目ということで、復興の現状を巡って多くの報道がなされています。しかし、何と言っても東電の原発の事故による影響が長く尾を引いています。ノーベル文学賞を受賞したスベトラナ・アレクシエービッチの『チエルノブイリの祈り』を読みました。目を覆いたくなく惨状です。これらの教訓が生かされずに依然として、原発の再稼働に向けて政権は動いています。2月、3月号と私たちは複数のプレートが沈み込む不安定な日本列島の現状を伝えてきましたが、なかなか世の中には認識されないようです。

(福島靖男)

2016年4月の行事予定

- 5日(火) 謡曲会(松木先生稽古日) 14:00
- 6日(水) 俳句会 13:00
兼題「蜺、越」及び当季雑詠
- 7日(木) ○公開フォーラム 14:00
「全人代が目指すもの—中国社会の実像」(仮題)
徐静波氏((株)アジア通信社代表取締役社長)
- 8日(金) 一石会囲碁例会 11:00
- 14日(木) ○公開フォーラム 14:00
「欧州を襲う難民問題—ドイツでの現状を中心に」
百濟勇氏(駒澤大学名誉教授)
- 19日(火) 謡曲会例会 13:30
- 21日(木) ◎公開アジア研究懇話会 18:30
「中国解放軍の大改革が目指すもの」(仮題)
茅原郁生氏(拓殖大学名誉教授)
- 25日(月) 書道同好会 14:00
- 26日(火) 謡曲会(松木先生稽古日) 14:00

4月の会議予定

4日(月) 環境委員会	14:00	12日(火) 運営委員会	14:00
7日(木) 講演委員会	15:30	21日(木) 理事会(第1回)	14:00
〃 広報委員会	15:30	26日(火) 諮問会(第1回)	12:30
11日(月) 国際交流委員会	14:00	27日(水) 東北委員会	14:00
12日(火) 監事会(第1回)	10:30		

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。
※下線は通常日程に変更あり

